

3類型	農林水産物	通巻番号	7 - 20 - 012
地域資源名	愛媛のかんきつ(みかん類)	認定日	平成20年12月19日
地域	愛媛県四国中央市	所管省庁	農林水産省、経済産業省

事業名: 愛媛のかんきつを活用したピールの開発・製造・販売

会社名: 有限会社進藤重晴商店
 連絡先: TEL: 0896-25-0313
 FAX: 0896-25-2620

所在地: 愛媛県四国中央市寒川町3797-1
 HP: <http://www5f.biglobe.ne.jp/~p-l/index.html>

事業概要(新たな活用の視点)

- ・愛媛県は古くからみかんの産地として知られ、現在の収穫量は和歌山県に次いで第2位となっている。近年は、柑橘類の消費の減退により収穫量が低下し、放置農園も増えており柑橘類の新たな需要の拡大が課題となっている。
- ・柑橘類の皮を活用した手軽なスナック感覚のピールの試作品開発を行ったところ、既存取引先から、高評価を得ることができた。今後の受注が見込め、新たな市場の開拓が可能との判断により、本事業に着手した。
- ・有機肥料の施用と減農薬、豊富な経験に基づく高度な栽培技術により柑橘類を栽培する生産農家とのトレーサビリティの確立による、食品の「安心・安全」が担保された差別化した商品として市場に提案する。

売れる商品づくり(競争力、市場性、販路)

競争力

- ・愛媛県内産柑橘の皮を素材としたピールは、他に例がなく、また、良質な柑橘類の生産を行う農家を特定することにより、食の安全性に対し差別化が図られる。

市場性

- ・柑橘類の皮を利用した商品は未開拓分野であり、新規性・独自性をアピールできるため、「甘味菓子」の新たな商品として市場の開拓が可能と思われる。

販路

- ・従来の販路である問屋流通のみならず通販、菓子店舗、百貨店、高級菓子店、ギフト市場、ロハス系ショップに向けて、販路の拡大を図る。

地域資源における関係事業者との連携

- ・原材料は柑橘類生産者との協力体制のもと供給を受ける。

